

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2991600038		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	グループホーム カノンの扉		
所在地	奈良県生駒郡斑鳩町阿波3-11-6		
自己評価作成日	平成30年12月21日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=2991600038-00&PrefCd=29&Versi
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	平成31年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者本人が自分で出来ることを減らさないように支援している。
 ・食事について、暖かいものは暖かく、冷たいものは冷たく、食事が美味しく、楽しみになるよう工夫している。
 ・看取り介護において、スタッフ全員がその方の終の住処としてその方らしい最後を迎えられるよう、日々がその方にとって充実した一日になるように支援している。また「看取る」ということはとても尊い事をさせて頂いているという意識を持ち日々の介護に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JRの駅から徒歩3分の街の中にある2階建てのホームで、ベランダやテラスがあり、気候が良いと、そこでお茶を楽しめる。独自の「私ノート」を考案し、その人らしく、笑顔で最期(看取り)までを実践している。そのため理念の共有と愚直な実践、研修、現場職員への権限移譲を行い創意工夫と業務改善を常とし、職員は活き活きと業務を楽しみ、勤続年数も長い。地域住民への貢献や認知症の啓発への想いも強く、日常の散歩コースを清掃するだけでなく、町で初めての「ラン伴」に参加や認知症カフェ開催も行っている。人材育成の1つとして60歳以上の職員による輝輝(きおう)の会を結成し、若い職員への教育と意見交換を担い、学び続けることを当然としている。家族アンケートの結果も好評である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全スタッフが見える位置に掲示し、1日1回朝の申し送り時に出勤しているスタッフ全員で声に出して読み上げている。	理念は、1階の居間の壁に大きな字で掲示しており、誰にでも目に触れることができる。職員は毎朝の申し送り時に唱和し確認している。折にふれ職員間で話し合い理念に基づいたサービス提供を愚直に実践している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々と挨拶を交わり、クリーンクラブを通して入居者と共に地域の清掃を定期的に行っている。	地域の特性で自治会に加入できていないが、近隣の神社や公園、道路を清掃している。ホーム2階と敷地内を災害時の避難場所に提供している。日舞やマリンバのボランティアの訪問や保育園児との交流もある。また認知症の啓発のため認知症カフェ開催や「ラン伴」にも参加している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に認知症サポーター養成講座を開催すると共にラン伴などの啓発活動に積極的に参加し地域の方々に認知症を理解して頂いている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	認知症サポーター養成講座を開催し来て頂いた家族の方々と地域の方々に対し認知症啓発運動を行っている。	運営推進会議は、地域包括支援センター職員、近隣住民と多数の利用者家族が参加し、足湯が楽しめる斑鳩町生き生きプラザで年1回開催している。会議では、ホームの現状や行事の報告だけでなく、テーマを決めた勉強会、ホームの取り組みの意見交換などを行なっている。	運営推進会議は事業所が行う事業内容を明示し、地域からの助言などを得ながら地域に開かれたサービスの質の確保を図ることを目的として2ヶ月に1回以上の実施が基準省令第85条に定められている。開催日をホームのイベントに合わせてたり、他事業所との合同開催などの工夫をし2ヶ月に1回開催する取組みが望まれる。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認知症キャラバン・メイトとして定期的にサポーター活動を行っている。また町主催の「認知症カフェ」などのも入居者とともに積極的に参加し担当者で連携している。	ホーム開設以来、困難事例や事故などはなく、町への報告事項はない。認知症カフェ、キャラバンメイトで町との関係を築いている。現在、生活保護の利用者はいないが、ケースがあれば受け入れることは伝えている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について社内研修を実施している。参加できなかった職員については資料を読んでもらっている。さらに入居者別に身体拘束理由書を作成しスタッフの理解と拘束の撲滅に努めている。	身体的拘束適正化検討委員会を設置し、職員研修も実施している。ホームの門扉は施錠していないが、すぐ前の道路の幅は狭く、また交通量が多く安全のため玄関ドアは施錠している。外出願望の方には、適宜の声掛けをしたり、付き添い外出もしている。ベッド柵等緊急やむを得ない場合の使用については「身体拘束に関する理由書」を作成し、期間を限定し対応している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体の会議や他の事業所との会議を持ち、虐待防止について努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内会議にて研修を行い、不参加者には資料を読んでもらっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時、重要事項説明書及び契約書の説明を行い、疑問点があれば質問してもらい説明を行って理解して頂けるよう努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や地域運営推進会議などで意見や相談などを受け付ける機会を設けている。	家族の意見は面会時、運営推進会議、電話連絡の機会に聴くようにしている。家族の意見から、足の冷たい利用者にレッグウォーマーの着用、食事の盛り付けの工夫、調理をしたい利用者にもそ汁や料理の味付け等を手伝ってもらうなど改善した例がある。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社内会議や昼休憩など随時話をする機会があり、意見などを受け付けられる環境がある。	職員は、月1回のケア会議、2ヶ月に1回の全体会議(研修が主)で運営に関して意見・要望を述べる事が出来る。日常業務で清掃が不十分な箇所を、夜勤者が曜日ごと箇所(玄関、階段等)を決め清掃にするようにしたり、夜勤業務開始を午後5時から午後6時に変更したり等がある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人が仕事にやりがいを持てるよう担当を明確にし、実践してもらっている。また退社時間の遵守や、各職員の希望に出来るだけ添えるようにシフトを組んでいる。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	リーダー研修や全体研修で社外から講師を招き、様々な知識を勉強できる機会を設けている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	バレーボールなどのクラブ活動を通じて同業者と接する機会があり、その場を意見交換などの場としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に管理者、計画作成担当者が本人と話し合う時間を設け、本人の考えや不安などを聞き、安心して入居して頂けるように努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所契約前、契約時に家族と話し合う時間を設けて、希望、要望などを聞くようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所後も他のデイサービスを利用して頂くなど本人が必要としているサービスを提供している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介助や援助を行うだけでなく、本人が出来ることを見つけ家事などに積極的に参加していただいている。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や面会等で交流の機会を設け、本人の状態を連絡し対応している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間が自由であったり、交流してもらうために融通を聞くよう心がけている。また面会時には1Fリビングで家族の時間を作っている。	馴染みの美容室に出かける利用者、孫に会いに出かけ家族と外食をする利用者がある。以前共同経営していた公文式学習塾の仲間、知合いの民生委員、勤めていた職場の同僚などの訪問や、年賀状が届く利用者もあり、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの座る位置を固定せずに変化させ入居者同士で話が出来るように配慮している。また、職員が間に入り会話を楽しんで頂くなど孤立しない様になっている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も相談などがあれば対応できることを説明し相談があればその都度対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所後の本人の様子を見ながら、カンファレンスを度々行い、本人の希望や意思に沿った介護が行えるようにしている。	利用開始前に利用者と家族からの情報でのフェイスシート、アセスメントシートを作成している。利用開始後1ヶ月を目安に初期支援と設定し、望みを中心にした個別ケア表『私シート』を作成し、その人らしい生活を提供できるよう尽力している。介護計画の項目は各利用者の日誌に記載されていて、「日々モニタリング」との想いでチェック、集計もしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に面談を行い本人、家族から話を聞くようにしている。また、アセスメント、フェースシートを作成し情報の収集に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各職員で様子や状態を観察し、知り得たことを私シートとして作成し本人の能力など把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開くなどして計画変更を行うようにしている。	月1回の担当者ケア会議で各利用者の状況を現場担当者が文面で報告し、参加者全員が共有し検討している。顕著な変化がなければ、モニタリングと介護計画の更新は6ヶ月ごとのサービス担当者会議で行っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の状況を記録したケア表やカンファレンスシートを活用して個人の体調や心身の変化について検討し必要があれば介護計画を見直している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望があれば施設内で葬式を行うなど様々なサービスを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	作品作りなどで楽しめる環境を作り、支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	普段の様子を往診時に医師に報告している。また看取り体制として夜間も対応して頂いている。	協力内科医が2週に1回の訪問診療と必要時の往診を行っている。現在利用者全員が協力医をかかりつけ医として受診している。歯科医は月2回の往診と歯科衛生士が月4回の口腔ケアを行っている。訪問看護ステーションと提携し看護師が週1回健康管理を行っている。必要時は24時間体制が出来ている。医療機関等への送迎や付添いは、原則家族が行うとしているが、多くは職員が行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護センターと契約をし、24時間対応できる環境を整えている。また毎週看護師の往診も行い小さな変化にも対応して頂いている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	電話や面談などで情報を交換し合い、退院の相談に関しても行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアパスを作成している。また看取り時は、看取り方針を伝えている。	看取りの指針を明文化し、利用開始時に本人や家族に説明している。重度化した場合には、医師が家族に説明し同意を得て、法人独自の「看取りケアパス」にそって看取りの体制を整え対応している。看取りケアを行う中で、本人や家族の心の動揺をやわらげるために、分りやすいイラスト入りのマニュアルを作成している。開設から4年で10名の方の看取り介護を行った。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行ない、実践力を身に付けている	急変が予想される場合や事故発生時についての話し合いは行えているが定期的には行っていない。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設消防計画に基づき行っている。	避難訓練は消防署指導による訓練と単独に行う訓練を利用者も参加して年2回行っている。防災マニュアルが作成されており、スプリンクラーが設置済みである。5日分の食料と飲料水の備蓄もある。ただ夜間想定訓練は行われていない。	職員が手薄な夜勤帯の避難手順の確認が重要であり、年2回の避難訓練の内1回夜間想定訓練を行い、夜勤に入る全職員が体験する取組みを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格をふまえ入浴、排泄時などにはプライバシーに配慮した声かけ介助を行っている。	利用者その人らしさに合った姓や名前に「さん」づけで呼びかけ、敬意を持った言葉遣いで馴れ合いにならないように心掛けている。排泄時のトイレのドアの内側にもカーテンを取り付けプライバシーを確保している。入浴時に同性介助を希望される方には対応している。接遇研修を行い職員に周知している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や要望を普段の関わりの中で見出し、いけるよう心掛けて自己決定が行えるよう支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事等際には参加されるかどうかを尋ねている。また入居者一人一人のペースを尊重し思いのままに生活して頂いている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時には自分で服を選んで頂いている。また自分で選ぶのが難しい方にはスタッフがともに選ばせて頂くなどそのひとらしい身だしなみが出るよう努めている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好や季節に合わせメニューを作り、片づけなどには積極的に参加して頂いている。	朝食のスープは栄養価を重視し手作りにしている。昼食か夕食のどちらかを給食業者が納入する調理済みの料理を温め盛り付け提供し、あとは職員の手作りで提供している。盛り付けや後片付けを利用者も手伝い、2食とも職員も一緒にテーブルで食事をしている。イベント食はおせち料理、ちらし寿司、屋台やきそば・たこ焼きなどを楽しんでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量など個人に合わせて提供し必要があれば毎週訪問看護師に相談など行い提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入れ歯洗浄など個人の能力に合わせた介助を行っている。また毎週クレセント歯科の歯科医師による口腔洗浄も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し個人の排泄パターンを把握して適切なタイミングでトイレ誘導を行えるように努めている。	排泄表により、各利用者の排泄パターンを把握し、適宜の声かけでトイレ誘導を行い自然排泄を促し、オムツ減らしに取り組んでいる。18名の利用者で、昼間のオムツ使用者はゼロであり、夜間オムツ対応の方は6名とポータブルトイレ利用が1名おられる。トイレには前傾姿勢を支持するファンレストテーブルを設置している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘状況を把握し、水分量などの配慮を行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間は決めているが要望があればその都度変更し柔軟に対応することで個々にあったサービスを提供できるよう努めている。	入浴は冬場は週2～3回、夏場は3回～毎日、時間帯は午前9時～11時と午後1時～3時の間で好みに合わせて対応している。基本1対1で対応しているが、利用者1人で入浴している方もある。希望により同性介助にも対応している。好みのシャンプー等を使われる方もある。冬至にはゆずを浮かべて香りを楽しむこともある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状態に合わせて休んでいただいている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診、往診時には職員が立会い薬についての説明を受けている。また処方箋を綴り内容を共有している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の力量に合わせ、役割を見出し、趣味なども日々の関わりの中で見つけ楽しみを持って行って頂けるように工夫している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月バスツアーを計画し様々な場所へ出かける機会を作っている。	時候の良い季節は、近隣の散歩は週2回位であるが、1日1回はベランダ等に出たり、水まきしたりと外気に触れている。月0回バスツアー、今まで万博公園、針テラス(道の駅)、馬見丘陵公園、靈山寺の薔薇園、安堵町の案山子見学などに出かけている。誕生日に家族と外食したり、お孫さんに会いに行かれたり、通院、美容室などで出かける利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は持って頂かないようにしている。必要がある場合には家族と相談して対応している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が携帯電話を持ち随時連絡されている。他の方も希望があればその都度対応させて頂いている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の場所以外も職員が清掃し清潔を保っている。また季節に合わせた飾りつけなどを行い、季節を感じていただけるように工夫している。	共用空間は、白を基調とした壁に無用な飾りつけはない。臭い対策として、ほうじ茶を煎った煙で消臭、換気に気を付けている。1階は、みんなで食事がつくれるよう台所は広い、2階はイベントや誕生日会ができる多目的ホールとなっていて、天井が高く明るく広くゆったりとした居心地良い寛げる空間となっている。コーナーにはマッサージチェアやソファもあり、面会者と歓談しやすい配慮されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やフロアへの出入りが自由に行えるよう配慮したり、必要に応じて席替えや家具の配置換えを行っている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた私物を持ち込み、変化を軽減し本人らしい生活に近い環境づくりをしている。	居室にはエアコン、ベッド、1畳大のクロゼットが設えてある。テレビを持ち込み、好みのカレンダーをかけるなど、その人らしく居心地よく過ごせる部屋づくりがされている。防災カーテンをホームで用意しているが、色柄や遮光など希望があれば、防災製品であれば希望の物を持ち込みもできる。各居室のカーテンにスプレーし湿度管理に配慮している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が移動しやすいよう手すりや家具の配置を工夫している。また居室には名前を付けてわかりやすいようにしている。		